

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	北海道財務局長
【提出日】	2021年8月10日
【四半期会計期間】	第58期第1四半期（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）
【会社名】	札幌臨床検査センター株式会社
【英訳名】	SAPPORO CLINICAL LABORATORY INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 桶谷 満
【本店の所在の場所】	札幌市中央区北三条西十八丁目2番地2
【電話番号】	011(613)3210
【事務連絡者氏名】	執行役員 経理部長 莊司 晃久
【最寄りの連絡場所】	札幌市中央区北三条西十八丁目2番地2
【電話番号】	011(613)3210
【事務連絡者氏名】	執行役員 経理部長 莊司 晃久
【縦覧に供する場所】	株式会社 東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 証券会員制法人 札幌証券取引所 （札幌市中央区南一条西五丁目14番地の1）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第57期 第1四半期連結 累計期間	第58期 第1四半期連結 累計期間	第57期
会計期間	自2020年 4月1日 至2020年 6月30日	自2021年 4月1日 至2021年 6月30日	自2020年 4月1日 至2021年 3月31日
売上高 (千円)	4,074,046	4,638,812	17,502,544
経常利益 (千円)	39,779	293,581	1,188,144
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失(千円)	1,323	107,158	793,688
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	10,226	75,995	843,471
純資産額 (千円)	8,439,140	9,463,728	9,272,384
総資産額 (千円)	11,496,763	14,668,443	14,511,471
1株当たり四半期(当期)純利益又は1株当たり四半期純損失(円)	0.39	31.31	231.85
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	73.4	63.0	63.9

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当第1四半期連結会計期間の機首から適用しており、当第1四半期連結累計期間に係る主要な経営指標については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会の異動は、以下のとおりであります。

臨床検査事業において、株式会社札幌ミライラボラトリー及び株式会社札幌メディ・キャリアを新たに設立したため、当第1四半期連結会計期間より連結の範囲に含めております。

この結果2021年6月30日現在、当社グループは、札幌臨床検査センター株式会社(当社)、連結子会社4社で構成されております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

経営成績

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症が全世界に猛威を振るい、企業収益の低下や雇用環境の悪化が続いており、極めて厳しい状況にあるだけでなく、より感染力の強い変異株の影響もあり、感染者数が再び増加し、緊急事態宣言が再発出されるなど、収束時期が見通せない不安定な状況が続いております。

当社グループが拠点を構える北海道の経済におきましても、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、企業収益、観光、雇用情勢、個人消費の悪化は続いており、依然として厳しい状況が続いております。

医療業界におきましても、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に加え、医療費抑制政策の社会的要請を背景に実施された2021年4月の薬価改定の影響により、更なる経営努力が求められる事業環境となっております。

このような状況の下、当社グループは、医療機関の多様化するニーズに応えた営業活動を展開し、継続的な事業価値の向上を実現すべく、各事業において新規顧客の獲得等による、営業基盤の拡大と継続的な経費効率を重視した収益基盤の強化に努めております。また、当社におきましては、更なる企業競争力を高め中長期的な経営基盤の強化、並びに業務の拡大と効率化を図るため、2021年5月6日に新社屋に移転しました。

この結果、当第1四半期連結累計期間の業績は、売上高4,638百万円（前年同期比13.9%増）、営業利益292百万円（同762.5%増）、経常利益293百万円（同638.0%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益107百万円（前年同期は親会社株主に帰属する四半期純損失1百万円）と増収増益になりました。

セグメントの経営成績は次のとおりであります。

臨床検査事業

臨床検査事業におきましては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、前年同期は医療機関による外来診療の抑制と受診する一般患者が減少する等が主要因となり、業績に大きく影響を与える状況となりましたが、当第1四半期連結累計期間におきましては、それらの主要因となる影響も回復基調となるに加え、PCR検査の受託が大幅に増加したことから、売上高1,879百万円（前年同期比41.2%増）と前年同期を上回りました。

利益面につきましては、本社ビルの移転により検査設備を刷新したことから、減価償却費等は増加しましたが、売上高が増加したことによる利益に加え、原材料等の経費の圧縮もあり、セグメント利益303百万円（前年同期はセグメント利益23百万円）と前年同期を大幅に上回りました。

調剤薬局事業

調剤薬局事業におきましては、薬価改正による薬価の引下げに加え、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、前年同期は医療機関を受診する一般患者が減少していましたが、当第1四半期連結累計期間におきましては、その影響も回復基調となり、処方箋枚数が増加したことから、売上高2,570百万円（前年同期比0.2%増）と前年同期を上回りました。

利益面につきましては、経費削減等の効果によりセグメント利益131百万円（同20.3%増）と前年同期を上回りました。

医療機器販売・保守事業

医療機器販売・保守事業におきましては、備品の販売が前年同期を上回ったことから、売上高170百万円（同5.8%増）、セグメント利益7百万円（前年同期はセグメント損失4百万円）と前年同期を上回りました。

その他の事業

臨床検査システムのソフトウェア販売及び保守におきましては、売上高18百万円（前年同期比6.5%増）、セグメント利益10百万円（同9.0%減）になりました。

財政状態

(資産)

当第1四半期連結会計期間末における流動資産は5,752百万円となり、前連結会計年度末に比べ160百万円減少(前連結会計年度末比2.7%減)いたしました。これは主に受取手形、売掛金及び契約資産が37百万円増加しましたが、現金及び預金が44百万円、その他が184百万円それぞれ減少したことによるものであります。

固定資産は8,916百万円となり、前連結会計年度末に比べ317百万円増加(同3.7%増)いたしました。これは主に投資有価証券が34百万円、土地が28百万円それぞれ減少しましたが、工具、器具及び備品が351百万円、建物及び構築物が24百万円それぞれ増加したことによるものであります。

この結果、総資産は14,668百万円となり、前連結会計年度末に比べ156百万円増加(同1.1%増)いたしました。

(負債)

当第1四半期連結会計期間末における流動負債は3,109百万円となり、前連結会計年度末に比べ3百万円増加(同0.1%増)いたしました。これは主に未払法人税等152百万円、賞与引当金が53百万円それぞれ減少しましたが、支払手形及び買掛金が103百万円、未払金が19百万円、その他が85百万円それぞれ増加したことによるものであります。

固定負債は2,095百万円となり、前連結会計年度末に比べ37百万円減少(同1.8%減)となりました。これは主に長期借入金が33百万円、長期未払金が5百万円それぞれ減少したことによるものであります。

この結果、負債合計は5,204百万円となり、前連結会計年度末に比べ34百万円減少(同0.7%減)いたしました。

(純資産)

当第1四半期連結会計期間末における純資産は9,463百万円となり、前連結会計年度末に比べ191百万円増加(同2.1%増)いたしました。これは、剰余金の配当78百万円、その他有価証券評価差額金の洗替え30百万円、自己株式の取得25百万円によりそれぞれ減少いたしました。合弁会社2社設立したことから非支配株主持分218百万円、親会社株主に帰属する四半期純利益107百万円によりそれぞれ増加したことによるものであります。

この結果、自己資本比率は63.0%となり、前連結会計年度末比0.9ポイント下回りました。

また、1株当たり純資産は2,713円48銭となり、前連結会計年度末比4円85銭増加いたしました。

(2) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、2百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当社は、2021年5月24日付取締役会において、H.U.グループホールディングス株式会社の連結子会社である株式会社エスアールエル（代表取締役社長：東俊一 本社：東京都新宿区）と、合併会社を設立することを目的とした合併契約書を締結することを決議し、2021年6月10日付で以下のとおり合併会社を設立しております。

1．合併会社設立の目的

北海道地域において強固な事業基盤を有する当社と、特殊検査を全国展開し豊富なノウハウを有する株式会社エスアールエルのそれぞれの強みを融合することにより、相互の事業をさらなる拡大を図っていくことを目的とするものです。

なお、両社の販売機能はそれぞれ引き続き独自の体制にて継続いたしますので、本合併契約書の対象とはなっておりません。

2．設立する合併会社の概要

(1) 名称	株式会社札幌ミライラボトリー
(2) 所在地	北海道札幌市中央区北3条西18丁目2番地2
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 桶谷 満
(4) 事業の内容	北海道札幌地域における検体検査ラボ事業
(5) 資本金	250,000千円
(6) 設立年月日	2021年6月10日
(7) 出資比率	札幌臨床検査センター株式会社 60% 株式会社エスアールエル 40%

(1) 名称	株式会社札幌メディ・キャリアー
(2) 所在地	北海道札幌市中央区北3条西18丁目2番地2
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 高木 利弘
(4) 事業の内容	北海道札幌地域における検体検査ラボ事業
(5) 資本金	25,000千円
(6) 設立年月日	2021年6月10日
(7) 出資比率	札幌臨床検査センター株式会社 60% 株式会社エスアールエル 40%

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	12,000,000
計	12,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (2021年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2021年8月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	4,216,000	4,216,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード) 札幌証券取引所	単元株式数 100株
計	4,216,000	4,216,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備 金増減額 (千円)	資本準備 金残高 (千円)
2021年4月1日～ 2021年6月30日	-	4,216,000	-	983,350	-	1,015,270

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 809,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,406,400	34,064	-
単元未満株式	普通株式 600	-	-
発行済株式総数	4,216,000	-	-
総株主の議決権	-	34,064	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式22株が含まれております。

【自己株式等】

2021年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
札幌臨床検査センター株式会社	札幌市中央区北3条西18丁目2番地2	809,000	-	809,000	19.19
計	-	809,000	-	809,000	19.19

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、清明監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,360,724	2,316,272
受取手形及び売掛金	2,778,934	-
受取手形、売掛金及び契約資産	-	2,816,720
商品及び製品	433,079	439,808
仕掛品	16,389	17,164
原材料及び貯蔵品	57,890	80,177
その他	295,035	110,817
貸倒引当金	29,514	28,809
流動資産合計	5,912,539	5,752,149
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	5,159,122	5,050,389
減価償却累計額	1,448,670	1,315,077
建物及び構築物(純額)	3,710,452	3,735,311
機械装置及び運搬具	42,365	39,790
減価償却累計額	35,089	32,461
機械装置及び運搬具(純額)	7,275	7,328
工具、器具及び備品	2,739,683	2,896,645
減価償却累計額	2,317,702	2,122,716
工具、器具及び備品(純額)	421,980	773,929
土地	3,526,697	3,498,144
リース資産	142,104	139,865
減価償却累計額	50,839	49,272
リース資産(純額)	91,264	90,592
有形固定資産合計	7,757,671	8,105,306
無形固定資産		
その他	42,154	40,068
無形固定資産合計	42,154	40,068
投資その他の資産		
投資有価証券	176,525	142,429
長期貸付金	125	87
長期前払費用	5,009	4,400
差入保証金	245,387	242,877
繰延税金資産	161,947	169,444
その他	226,974	228,542
貸倒引当金	16,863	16,863
投資その他の資産合計	799,106	770,918
固定資産合計	8,598,931	8,916,293
資産合計	14,511,471	14,668,443

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,293,762	2,397,451
1年内返済予定の長期借入金	133,987	133,692
リース債務	23,530	24,401
未払法人税等	249,055	97,045
賞与引当金	115,210	61,420
未払金	113,662	132,799
その他	176,724	262,415
流動負債合計	3,105,932	3,109,227
固定負債		
長期借入金	1,866,013	1,832,590
リース債務	80,203	78,754
役員退職慰労引当金	57,384	59,639
退職給付に係る負債	14,460	14,754
長期未払金	110,440	105,047
その他	4,652	4,702
固定負債合計	2,133,154	2,095,488
負債合計	5,239,086	5,204,715
純資産の部		
株主資本		
資本金	983,350	983,350
資本剰余金	1,015,270	1,015,270
利益剰余金	7,848,543	7,876,967
自己株式	633,207	659,124
株主資本合計	9,213,955	9,216,462
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	58,429	28,320
その他の包括利益累計額合計	58,429	28,320
非支配株主持分	-	218,945
純資産合計	9,272,384	9,463,728
負債純資産合計	14,511,471	14,668,443

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
売上高	4,074,046	4,638,812
売上原価	2,882,055	3,103,187
売上総利益	1,191,990	1,535,625
販売費及び一般管理費	1,158,091	1,243,239
営業利益	33,898	292,385
営業外収益		
受取利息	66	46
受取配当金	3,005	3,172
受取賃貸料	12,577	11,554
その他	2,378	3,175
営業外収益合計	18,027	17,948
営業外費用		
支払利息	534	2,233
賃貸収入原価	11,568	11,807
その他	43	2,712
営業外費用合計	12,146	16,753
経常利益	39,779	293,581
特別利益		
固定資産売却益	-	42
特別利益合計	-	42
特別損失		
固定資産除却損	0	696
投資有価証券評価損	11,735	-
減損損失	-	28,552
事務所移転費用	-	73,127
特別損失合計	11,735	102,376
税金等調整前四半期純利益	28,043	191,247
法人税等	29,367	85,143
四半期純利益又は四半期純損失()	1,323	106,104
非支配株主に帰属する四半期純損失()	-	1,054
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()	1,323	107,158

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
四半期純利益又は四半期純損失()	1,323	106,104
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	11,550	30,108
その他の包括利益合計	11,550	30,108
四半期包括利益	10,226	75,995
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	10,226	77,050
非支配株主に係る四半期包括利益	-	1,054

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(1) 連結の範囲の重要な変更

当第1四半期連結会計期間より、株式会社札幌ミライラボラトリー及び株式会社札幌メディ・キャリアを新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

(2) 持分法適用の範囲の重要な変更

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当第1四半期連結会計期間の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用していません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当第1四半期連結会計期間の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減しております。

この結果、当第1四半期連結累計期間の売上高、売上原価、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益への影響はありません。また、利益剰余金の当期首残高への影響もありません。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当第1四半期連結会計期間より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示しております。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第1四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載していません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。

これによる影響はありません。

(会計上の見積りの変更)

(耐用年数の変更)

当社は、2020年11月30日開催の取締役会において、施設の賃借契約解除に関する決議をいたしました。これにより、利用不能になる固定資産について耐用年数を短縮し、使用見込期間で減価償却が完了するように耐用年数を変更しております。

この変更により、従来の方法に比べて、当第1四半期連結累計期間の売上総利益は5,388千円、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ16,362千円減少しております。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積もり、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り)

前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り)に記載した新型コロナウイルス感染症の収束時期等を含む仮定について重要な変更はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
減価償却費	59,430千円	119,252千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	34,232	10	2020年3月31日	2020年6月26日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月25日 定時株主総会	普通株式	78,735	23	2021年3月31日	2021年6月28日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	臨床検査 事業	調剤薬局 事業	医療機器 販売・保 守事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	1,331,516	2,564,208	160,934	4,056,658	17,387	4,074,046
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	147,220	147,220	178	147,399
計	1,331,516	2,564,208	308,154	4,203,879	17,565	4,221,445
セグメント利益又は損失 ()	23,255	109,119	4,960	127,414	11,618	139,032

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、臨床検査システムのソフトウェア販売及び保守による収入を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利益	金額
報告セグメント計	127,414
「その他」の区分の利益	11,618
セグメント間取引消去	3,029
全社費用(注)	108,163
四半期連結損益計算書の営業利益	33,898

(注)全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない総務部門等管理部門に係る費用であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:千円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	臨床検査 事業	調剤薬局 事業	医療機器 販売・保 守事業	計		
売上高						
顧客との契約から生じる収益	1,879,829	2,570,114	170,346	4,620,291	18,521	4,638,812
外部顧客への売上高	1,879,829	2,570,114	170,346	4,620,291	18,521	4,638,812
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	539,457	539,457	351	539,808
計	1,879,829	2,570,114	709,804	5,159,749	18,872	5,178,621
セグメント利益	303,905	131,290	7,045	442,241	10,577	452,818

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、臨床検査システムのソフトウェア販売及び保守による収入を含んでおります。

2. (会計方針の変更)に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間の期首から「収益認識に関する会計基準」等を適用しております。

この変更による事業セグメントの売上高及びセグメント利益に与える影響はありません。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利益	金額
報告セグメント計	442,241
「その他」の区分の利益	10,577
セグメント間取引消去	8,309
全社費用(注)	152,123
四半期連結損益計算書の営業利益	292,385

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない総務部門等管理部門に係る費用であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

報告セグメントに配分されない土地建物について、減損損失を計上しております。なお、当該減損損失の計上額は、当第1四半期連結累計期間において28,552千円であります。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失()	0円39銭	31円31銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()(千円)	1,323	107,158
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()(千円)	1,323	107,158
普通株式の期中平均株式数(千株)	3,423	3,422

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年8月10日

札幌臨床検査センター株式会社

取締役会 御中

清明監査法人
北海道札幌市

指定社員
業務執行社員 公認会計士 岩間 昭 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 島貫 幸治 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている札幌臨床検査センター株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、札幌臨床検査センター株式会社及び連結子会社の2021年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。